

時 期	応急段階
区 分	応急生活支援
分 野	医療・保健
検 証 項 目	防疫活動の実施

根拠法令・事務区分	災害対策基本法、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（法定受託事務）、災害防疫実施要綱
執 行 主 体	国、県、市町
財 源	都道府県が行う感染症予防事業：国庫補助 1 / 2 保健所設置市が行う感染症予防事業：国庫補助 1 / 2 一般市町村が行う感染症予防事業：国庫補助 1 / 3、県補助 1 / 3（但し、激甚災害の指定を受けた場合にあっては、特例措置により国庫補助 2 / 3、県補助 1 / 3）
概 要	臨時的に多数の被災者が収容される避難所においては衛生状態が悪化する可能性があり、また、ひとたび感染症が発生すれば多くの被災者が感染してしまう危険性もあることから、避難所等の衛生管理や被災者の健康管理・指導、感染症が発生した場合の迅速な対応が必要である。 阪神・淡路大震災では、大量の避難所生活者のし尿処理をはじめ、ライフラインの寸断により手洗いができなくなるなど最悪の衛生状況となり、また、冬期であったことからインフルエンザの蔓延や赤痢等の伝染病の発生が懸念されたため、防疫活動が緊急課題となった。

阪神・淡路大震災時における取組内容とその結果	
国	<p>阪神・淡路大震災に対してとった措置 取組内容</p> <p>【厚生省】 厚生省においては、防疫対策として、担当官を被災地に派遣するとともに、近隣地方公共団体の協力により、消毒薬（約6,000リットル）消毒用噴霧器（約650台）を確保し、被災地の要請に基づき搬送を行った。被災地では伝染病発生時の検査受入体制を整備するとともに、簡易トイレ等に対し消毒を実施した。[『厚生省防災業務計画関連資料集』厚生省,p356] 避難所でインフルエンザウイルスが検出されたため、ワクチン接種が必要と判断し、厚生省派遣の医療班2チームを含む、県立病院、地元医師会、看護ボランティアなどにより、神戸市内4カ所（東灘区、中央区、兵庫区、長田区）と西宮市1カ所の5カ所で実施した。[『阪神・淡路大震災における保健活動 180日の記録』兵庫県保健環境部,p118][『厚生省防災業務計画関連資料集』厚生省,p343] 被災地域兵庫県13市及び神戸市の住民の健康診断、清潔方法、消毒方法及びそ族昆虫駆除の実施等伝染病予防事業の防疫指導を行った。[『平成9年版防災白書』国土庁,p428]</p> <p>【防衛庁】 災害派遣活動として防疫支援活動(800,000平方メートル)を行った。[『平成8年版防災白書』国土庁,p278]</p> <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果 (成果「県」「市」参照)</p>
県	<p>阪神・淡路大震災に対してとった措置 防疫対策</p> <p>・被災地以外の市町に対して防疫薬剤等の提供可能量の把握を依頼するとともに、神戸市からの要請を受け、厚生省、近隣府県、指定都市にも依頼し、クレゾール5,600本、逆性石鹼8,900本等を確保した。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p233]</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレの消毒については保健所が実施した。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p233] ・県立衛生研究所が甚大な被害を受け感染症の検査ができないため、19日に現地対策本部に対し検査機関の確保を要請、大阪府公衆衛生研究所、大阪検疫所、姫路市衛生研究所での協力体制を確保した。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p233] ・21日に自衛隊から防疫に関して人員と器材の提供の申し出があり西宮市に投入した。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p233] ・26日からは神戸検疫所の職員が西宮保健所で防疫業務に従事したほか、他府県からの防疫薬剤、噴霧器等を迅速に被災市町に搬入するため、自衛隊に搬送を要請した。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p233] <p>疾病予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ等の罹患防止として、保健師による避難所生活者への巡回健康相談を実施し、身体の保温、うがいや手洗いの励行、マスクの着用などを指導するとともに、厚生省を通じて他府県にうがい薬、手洗い薬、マスク等の確保を要請した。慢性気管支炎、ぜんそく等の呼吸器疾患患者については、震災後の生活環境の変化やガレキ処理等に伴う粉じんなどによる病状への影響が懸念されることから、被災市町及び保健所に対して、うがい・手洗いの励行、マスクの着用等の啓発や保健師等による保健指導の実施を徹底するよう指導した。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p233-234] ・結核のまん延防止として、結核患者発生等に対する適切な対応方法を被災地の保健所に指導し、神戸市、尼崎市にも同様の対応を要請するとともに、患者発生時には定期外健康診断ガイドラインに基づき適切な接触者検診を行うこととした。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p234] ・ダニ等の対策として、保健所においては定期的な清掃、布団等の日干しについて各避難所を指導し、発生を防止した。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p234] <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果</p> <p>疾病予防(インフルエンザ予防接種)として、2月17日までに147カ所、延べ2,627人に対してワクチン接種を実施した。[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p234]</p> <p>発災が冬期であったことから風邪が流行したものの、伝染病や集団食中毒は発生しなかった。[『大震災に学ぶ-阪神・淡路大震災調査研究委員会報告書-(第二巻・第6編)』(社)土木学会関西支部,p22][『阪神・淡路大震災における保健活動 180日の記録』兵庫県保健環境部,p133]</p>
市 町	<p>阪神・淡路大震災に対してとった措置</p> <p>【神戸市】</p> <p>避難所等の衛生対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の防疫対策として、各避難所にクレゾール石鹼液及び噴射器や手指消毒用逆性石鹼液の備蓄分を配布するとともに、使い方を指導した。[『阪神・淡路大震災-神戸市の記録1995年-』神戸市,p255] ・避難所毛布の乾燥等衛生確保として、高温乾燥車を所有する兵庫県ベストコントロール協会と契約し、2月から毛布乾燥を実施した。[『阪神・淡路大震災-神戸市の記録1995年-』神戸市,p256] ・倒壊家屋跡地周辺の衛生対策として、消毒等を実施した。[『阪神・淡路大震災-神戸市の記録1995年-』神戸市,p257] ・仮設住宅の衛生対策については、住民の自治活動による解決がなされるよう、害虫などに関するリーフレットを作成、配布するなど啓発活動を行うとともに、地域型仮設住宅などでは戸別訪問等、個々に対応した。[『阪神・淡路大震災-神戸市の記録1995年-』神戸市,p257] <p>インフルエンザ予防接種の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月29日～2月16日までの間、厚生省接種班及び神戸市医師会の協力を得て予防接種を実施した。2月16日以降は、接種希望者に対して「一般勧奨予防接種」を実施している地域医療機関での接種を勧奨した。この他、他の地方公共団体の協力を得て、うがい薬、ガーゼ、マスク等を確保し、

	<p>避難所に配布するとともに、うがい、手荒いの励行、マスク使用について注意を喚起した。[『阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年－』神戸市,p254]</p> <p>【宝塚市】 インフルエンザ予防接種の実施 ・被災者の風邪対策の一環として、予防接種法に基づく予防接種とは別に、個人の発症予防、重症化防止を目的として、避難所に避難されている65歳以上の高齢者で希望する者を対象にインフルエンザワクチン接種を実施した。[『阪神・淡路大震災 - 宝塚市の記録1995 - 』宝塚市,p113]</p> <p>【川西市】 インフルエンザワクチン接種 ・インフルエンザワクチンの接種に係る医療班の派遣を県に依頼し実施した。[『阪神・淡路大震災 川西市の記録』川西市,p95]</p> <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果</p> <p>【神戸市】 インフルエンザ予防接種については、1,649人が受診した。[『阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年－』神戸市,p254]</p> <p>【宝塚市】 インフルエンザ予防接種については、2月4日から2月8日までの5日間にわたって延べ12会場で実施し、271名の希望者に対して255名にワクチンの接種を実施した。[『阪神・淡路大震災 - 宝塚市の記録1995 - 』宝塚市,p113]</p>
その他	<p>阪神・淡路大震災に対してとった措置 小規模避難所については、家電メーカーより寄贈を受けた家庭用布団乾燥機の配置、貸出しをして衛生面の確保に努め、また医科大学生ボランティアによる毛布の日干しキャンペーンを支援した。[『阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年－』神戸市,p256]</p> <p>阪神・淡路大震災に対してとった措置の結果</p>
阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組内容とその結果	
国	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組 防疫に係る防災体制の整備 ・厚生省防災業務計画において、都道府県及び市町村が行う防疫に係る防災体制の整備に対し必要な指導・助言その他の支援を行うことを定めている。 ・また、都道府県及び市町村は、防災業務担当者に対して、関係法令、実務等に関する講習会、研究会等を実施すること等により、災害時の防疫活動の迅速かつ適切な確保に努めるとともに、都道府県は、災害時において防疫に必要な器具機材等が不足する場合に備え、平常時から器具機材の確保や近隣都道府県との応援体制の確立に努めることを定めている。 [『厚生省防災業務計画』厚生省]</p> <p>災害時における防疫対策の実施 ・厚生省防災業務計画において、被災都道府県・市町村は、災害防疫実施要綱により策定された防疫計画に基づき、災害防疫活動を実施することを定めている。災害防疫活動の実施にあたっては、被災都道府県は、災害発生時の生活環境の悪化、被災者の病原体に対する抵抗力の低下等の悪条件下に備え、管内市町村に対する迅速かつ強力な指導を徹底し、伝染病流行の未然防止に万全を努めること。夏場に災害が発生した場合や大雨や台風による河川の増水により洪水の発生が想定される場合には、衛生状態の悪化や汚染地域の拡大により、防疫に必要な器具機材等が不足することも想定されるため、被災都道府県は、近隣都道府県に対する応援要請を検討し、必要に応じ、速やかな応援要請を行うこと。避難所は、臨時に多数の避難者を収容するため、衛生状</p>

	<p>態が悪化し、伝染病発生の原因となる可能性があることから、簡易トイレ等の消毒を重点的に強化し、防疫員の指導のもとに防疫活動を実施すること。また、施設の管理者を通じて衛生に関する自主的組織を編成するなど、その協力を得て防疫に努めること。に留意することとしている。</p> <p>・また、厚生省保健医療局は、被災都道府県及び市町村の活動に関し、必要な指導・助言その他の支援を行うこととしている。</p> <p>[『厚生省防災業務計画』厚生省]</p> <p>感染症健康危機管理実施要領の策定</p> <p>・厚生省においては、平成9年1月、国民の生命、健康の安全に関する健康危機管理の基本的な枠組みを定めた「厚生省健康危機管理基本指針」を策定し公表するとともに、医薬品、食中毒、感染症及び飲料水等の関係部局と大臣官房から構成される「厚生省健康危機管理調整会議」を設置し、健康危機管理に関する取組みについての情報交換を行うとともに、迅速かつ適切な健康危機管理の実施についての調整を行うこととし、各分野（医薬品等、食中毒、感染症、飲料水）の健康危機管理実施要領を策定した。 [『厚生省健康危機管理基本方針』厚生労働省]</p> <p>・「感染症健康危機管理実施要領」では、(1) 日ごろからの発生状況の把握と的確な流行状況の予測に努めること、感染症が発生した場合は、起因病原体の感染性、感染経路、重症度等を考慮した機敏な対応に努めることを基本的心得とし、感染症対策に係る厚生労働省内の対応について具体的に定めている。 [『感染症健康危機管理実施要領』厚生労働省]</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
県	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組</p> <p>地域防災計画において、平常時においては災害時感染症対策連絡協議会の設置や詳細な感染症対策計画の作成、器具機材の整備等に取り組むとともに、災害時においては県、保健所、市町が連携して災害時感染症対策活動を実施することを定めている。 [『兵庫県地域防災計画』兵庫県]</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
市 町	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組</p> <p>神戸市は、地域防災計画地震対策編において、災害時における防疫班の編制など防疫活動体制の整備や、検病調査、健康診断、臨時予防接種、被災地域及び避難所の防疫指導等を実施することを定めている。また、防疫資機材の備蓄・調達についても定期的に点検し適切に管理するなど、事前の対策についても定めている。 [『神戸市地域防災計画地震対策編』神戸市]</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
その 他	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組</p> <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
これまでの各方面からの指摘事項	
<p>1日に250人の住民を診察したが、食生活の悪化から、衰弱やお年寄りの脱水症状が目立った。寒いのになぜ脱水か、と初めは訝しく思った。その頃避難所は、断水でトイレが汚れきっていた。小用が間に合わなかったお年寄りは、周囲から「臭い」といわれ、水分の摂取を極端に減らす人が多かった。そのうち高血圧、糖尿病など慢性疾患の悪化が目立つようになり、インフルエンザが蔓延するようになった。(外岡秀俊『地震と社会(上)』みすず書房)</p> <p>大量の弁当、パン類は関西一円はもとより関東以西の広域から調達された。一部は空輸されたが、市内に入る道路は渋滞を極め、輸送に長時間を要した。また製造年月日不明のものも見受けられた。一方被災者は、当初「次にいつ配食があるか分からない」という不安感や、炊き出しによって食べきれない弁当を長時間保存する人も多く、配食後の保管などにも衛生上の問題が見られるようになった。(『阪神・淡路大震災一神戸市の記録1995年一』神戸市)</p>	
課題の整理	
<p>医療班、医薬品等の調達・配分</p> <p>避難所等における感染症拡大防止対策</p>	

今後の考え方など

被災地域住民に消毒方法及びそ族昆虫駆除について指導を行うとともに、インフルエンザ等の罹患防止として、うがいや手洗いの励行、マスクの着用等を指導する。(兵庫県)

関係機関の円滑な組織連携を図り、避難所をはじめとした被災地域における感染症の予防、施設の消毒等の防疫体制の整備を図っていく。(神戸市)

予防教育及び広報活動を行い、被災地域における感染症の予防等防疫体制の整備を図っていく。(尼崎市)